

## — 令和2年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰 — 気仙沼地域開発株式会社の受賞について

- このたび、気仙沼地域開発株式会社（菅原昭彦代表取締役）が、令和2年度「まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰」を受賞しましたので、お知らせします。
- この「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」は、国土交通省が毎年6月に、魅力あるまちづくりの推進につとめ、特に著しい功績のあった個人又は団体を表彰しているもので、第38回目となる今年度は、全国29の個人や団体が受賞しています（県内では、気仙沼地域開発株式会社のみ）。
- 気仙沼地域開発株式会社の受賞は、内湾地区固有の歴史やまちなみ、気仙沼ならではの食文化を活かした賑わいの再生を図る商業・観光戦略「スローシティ気仙沼」の実現に向けた、「気仙沼市内湾地区まちなか再生計画」に基づく商業施設の整備等の功績が認められたものです。

### 【 気仙沼地域開発株式会社について 】

- ・ 平成8年の法人設立以来、本市中心市街地活性化対策とまちの賑わい創出を図るための事業を担っており、平成21年度には中心市街活性化業務を市から受託しています。  
東日本大震災後の平成29年度からは内湾地区商業施設整備事業を展開し、「気仙沼市内湾地区まちなか再生計画」に基づく商業施設等の整備等（※）を、一部自己資金を投じて行ってきたところであり、内湾地区の賑わいの再生・創出に貢献されています。  
※ウォーターフロント施設「迎（ムカエル）」・スローストリート施設「結（ユワエル）」・スローマーケット施設「拓（ヒラケル）」の整備  
「気仙沼まち・ひと・しごと交流プラザ」（PIER7, 「創（ウマレル）」）の指定管理受託

### 【 まちづくり功労者国土交通大臣表彰 】

- ・ 国土交通省では、まちづくりに対して広く住民の理解と協力を得ることを目的として、まちづくりに関する啓発活動を広く行うため、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定めています（昭和43年6月にまちづくりの根幹となる「新都市計画法」及び「改正建築基準法」が公布されたことに由来）。
- ・ 「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」は、この「まちづくり月間」の一環として、魅力あるまちづくりの推進につとめ、特に著しい功績があった個人又は団体を表彰しているものです。
- ・ なお、例年、東京都内で開催されている表彰式（「まちづくりと景観を考える全国大会」で実施）は、新型コロナウイルス感染症の状況により今年度は中止されています。